

令和5年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針

国立研究開発法人 森林研究・整備機構

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号（以下「グリーン購入法」という））第7条第1項に基づき、国立研究開発法人森林研究・整備機構の「令和5年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針」（以下「調達方針」という。）を定めたので、同条第3項に基づき公表する。

I 特定調達物品等の令和5年度における調達の目標 （22分野287品目）

令和5年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更（令和5年2月24日閣議決定。以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目毎に判断の基準を満たすもの。）の調達目標は、以下のとおりとする。

特に、機構においては、再生産可能な資源である木材を有効に利用するため、これまでも間伐材等を利用した備品や消耗品の導入及び公共工事における木材利用の促進を図ってきたところであるが、令和3年10月に改正法が施行された「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（平成22年法律第36号）の趣旨や「農林水産省木材利用推進計画」（令和4年4月改定）、平成29年5月20日に施行された「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」（平成28年法律第48号通称「クリーンウッド法」）に基づき、間伐材や合法伐採木材等の利用を一層推進するとともに、バイオマス製品の調達など、環境への負荷低減に資するよう努めることとする。

1 紙類（7品目）

情報用紙 コピー用紙 フォーム用紙 インクジェットカラープリンター用塗工紙	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達に当たっては、間伐材又は合法性が証明された木材を使用した製品を優先的に選択する。
印刷用紙 塗工されていない印刷用紙 塗工されている印刷用紙	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達に当たっては、間伐材又は合法性が証明された木材を使用した製品を優先的に選択する。
衛生用紙 トイレットペーパー ティッシュペーパー	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

2 文具類（85品目）

シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 事務用封筒（紙製）の調達に当たっては、原則として間伐材又は合法性が証明された木材を使用した製品とする。
---------------------------------	---

マーキングペン	また、紙製ファイルについては、間伐材又は合法性が証明された木材が使用されている製品を、鉛筆、ブックスタンド、ペンスタンド、絵筆、カードケース、額縁、ごみ箱及び名札（机上用）については、間伐材又は合法性が証明された木材を使用した製品をそれぞれ優先的に選択する。
鉛筆	
スタンプ台	さらに、メディアケース、OAフィルター、OHPフィルム、ファイルのうちクリアホルダー及び窓付き封筒（紙製）については、植物を原材料とするプラスチックを使用したバイオマス製品を優先的に選択する。
朱肉	
印章セット	
印箱	
公印（法人印）	
ゴム印	
回転ゴム印	
定規	
トレー	
消しゴム	
ステープラー（汎用型）	
ステープラー（汎用型以外）	
ステープラー針リムーバー	
連射式クリップ（本体）	
事務用修正具（テープ）	
事務用修正具（液状）	
クラフトテープ	
布粘着テープ（プラスチック製クロステープを含む）	
両面粘着紙テープ	
製本テープ	
ブックスタンド	
ペンスタンド	
クリップケース	
はさみ	
マグネット（玉）	
マグネット（バー）	
テープカッター	
パンチ（手動）	
モルトケース	
（紙めくり用スポンジケース）	
紙めくりクリーム	
鉛筆削（手動）	
OAクリーナー（ウェットタイプ）	
OAクリーナー（液タイプ）	
ダストブロワー	
レターケース	

メディアケース	
マウスパッド	
OAフィルター（枠あり）	
丸刃式紙裁断機	
カッターナイフ	
カッティングマット	
デスクマット	
OHPフィルム	
絵筆	
絵の具	
墨汁	
のり（液状・補充用を含む）	
のり（澱粉のり・補充用を含む）	
のり（固形・補充用を含む）	
のり（テープ）	
ファイル	
バインダー	
ファイリング用品	
アルバム（台紙を含む）	
つづりひも	
カードケース	
事務用封筒（紙製）	
窓付き封筒（紙製）	
けい紙	
起案用紙	
ノート	
パンチラベル	
タックラベル	
インデックス	
付箋紙	
付箋フィルム	
黒板拭き	
ホワイトボード用イレーザ	
額縁	
テープ印字機等用カセット	
テープ印字機等用テープ	
ごみ箱	
リサイクルボックス	
缶・ボトルつぶし機（手動）	

名札（机上用） 名札（衣服取付型・首下げ型） 鍵かけ（フックを含む） チョーク グランド用白線 梱包用バンド	
---	--

3 オフィス家具等（12品目）

いす 机 棚 収納用什器（棚以外） ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示版 黒板 ホワイトボード 個室ブース ディスプレイスタンド	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達に当たっては、間伐材又は合法性が証明された木材を使用した製品を優先的に選択する。
--	--

4 画像機器等（10品目）

コピー機 複合機 拡張性のあるデジタルコピー機 プリンタ プリンタ複合機 ファクシミリ スキャナ プロジェクタ トナーカートリッジ インクカートリッジ	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
--	--------------------------

5 電子計算機等（4品目）

電子計算機 磁気ディスク装置 ディスプレイ 記録用メディア	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 なお、記録用メディアについては、植物を原材料とするプラスチックを使用したバイオマス製品を優先的に選択する。
--	---

6 オフィス機器等（５品目）

シュレッダー デジタル印刷機 掛時計 電子式卓上計算機 一次電池又は小型充電式電池	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
---	--------------------------

7 移動電話（３品目）

携帯電話 PHS スマートフォン	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
------------------------	--------------------------

8 家電製品（６品目）

電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫 テレビジョン受信機 電気便座 電子レンジ	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
---	--------------------------

9 エアコンディショナー等（４品目）

家庭用エアコンディショナー 業務用エアコンディショナー ガスヒートポンプ式冷暖房機 ストーブ	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
---	--------------------------

10 温水器等（４品目）

ヒートポンプ式電気給湯器 ガス温水機器 石油温水機器 ガス調理機器	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
--	--------------------------

11 照明（３品目）

LED照明器具 LEDを光源とした内照式表示灯 電球形LEDランプ	調達を実施する場合（器具の形状により、不可能な場合を除く。）は、調達目標は１００％とする。
---	---

12 自動車等（８品目）

乗用車	購入する物品及び新たにリース契約を行うものについては
-----	----------------------------

小型バス 小型貨物車 バス等 トラック等 トラクタ 乗用車用タイヤ 2サイクルエンジン油	(代替可能な自動車がない場合を除く。) 調達目標は100%とする。 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
--	---

13 消火器 (1品目)

消火器	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
-----	--------------------------

14 制服・作業服 (4品目)

制服 作業服 帽子 靴	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
----------------------	--------------------------

15 インテリア・寝装寝具 (11品目)

カーテン 布製ブラインド 金属製ブラインド タイルカーペット ニードルパンチカーペット タフテッドカーペット 織じゅうたん 毛布 ふとん ベッドフレーム マットレス	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする ベッドフレームの調達に当たっては、間伐材又は合法性が証明された木材を使用した製品を優先的に選択する。
--	---

16 作業手袋 (1品目)

作業手袋	調達を実施する場合 (防蜂・防振及び研究実験等に使用する特殊手袋を除く) は、調達目標は100%とする。
------	--

17 その他繊維製品 (7品目)

集会用テント ブルーシート 防球ネット 旗	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
--------------------------------	--------------------------

のぼり 幕 モップ	
-----------------	--

18 設備（１１品目）

太陽光発電システム(公共・産業用)	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
太陽熱利用システム(公共・産業用)	調達予定なし。
燃料電池	調達予定なし。
エネルギー管理システム	調達予定なし。
生ゴミ処理機	調達予定なし。
節水機具	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
給水栓	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
日射調整フィルム	調達予定なし。
低放射フィルム	調達予定なし。
テレワーク用ライセンス	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
Web 会議システム	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。

19 災害備蓄用品（１０品目）

災害備蓄用飲料水	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
アルファ化米	
保存パン	
乾パン	
レトルト食品等	
栄養調整食品	
フリーズドライ食品	
非常用携帯燃料	
携帯発電機	
非常用携帯電源	
（毛布、作業手袋、テントブルーシート、一次電池）	（他の分野と同品目）

20 公共工事（７０品目）

公共工事	公共工事の中で、基本方針に位置付けられた資材、建設機械を使用する場合は、原則として、判断の基準を満足するものを使用するものとする。 なお、間伐材又は合法性が証明された木材（小径丸太材や建築工事における製材等）の率先利用、伐採材の当該施工現場における有効利用を行う。 また、合板型枠（間伐材や合法性が証明された木材等を使
------	--

	用した型枠)、直交集成板(CLT)及び木材・プラスチック再生複合材製品の調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
--	--

21 役務（２０品目）

省エネルギー診断	調達予定なし。
印刷	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
食堂	調達予定なし。
自動車専用タイヤ更生	調達予定なし。
自動車整備	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
庁舎管理	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
植栽管理	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
加煙試験	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
清掃	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
タイルカーペット洗浄	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
機密文書処理	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
害虫防除	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
輸配送	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
旅客輸送（自動車）	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
庁舎等において営業を行う小売業務	調達予定なし。
クリーニング	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
飲料自動販売機設置	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
引越輸送	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
会議運営	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
印刷機能等提供業務	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。

22 ごみ袋等（１品目）

プラスチック製ごみ袋	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
------------	--------------------------

Ⅱ 特定調達物品等以外の令和５年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

- 環境物品等の選択に当たっては、エコリーフ、カーボン・オフセット認証ラベル、カーボンフットプリントマーク、バイオマスマークなどを参考に、より環境負荷の少ない物品等の調達に努める。

さらに、国の策定するカーボンフットプリントの算定方法等に関するガイドラインに即した定量的環境情報が整備された品目から先行して、温室効果ガスの排出量が少ない製品を優先的に選択するように務める。

- ＯＡ機器、家電製品の調達に際しては、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを選択する。

3. 環境物品等の選択に当たっては、木材・木製品、バイオマス製品を率先して調達するよう努める。

Ⅲ その他環境物品等の調達推進に関する事項

1. 本調達方針は全ての部署を対象とする。
2. 調達の実績は、毎年各品目毎に取りまとめ、機構内に設置する「環境委員会」に報告するとともに公表する。
3. 機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努める。
4. 特定調達物品等の調達に当たっては、調達方針に定める判断基準を満たすことにとどまらず、エコリーフ、カーボン・オフセット認証ラベル、カーボンフットプリントマーク、バイオマスマークなどを参考に、より環境負荷の少ない物品等の調達に努める。

さらに、国の策定するカーボンフットプリントの算定方法等に関するガイドラインに即した定量的環境情報が整備された品目から先行して、温室効果ガスの排出量が少ない製品を優先的に選択するように務める。

5. 調達を行う地方公共団体の環境政策及び調達方針と連携を図りつつ、グリーン購入を推進する。
6. 本調達方針に基づく担当は森林総合研究所総務部調達課とする。